

(注：この仕様書は海幕技武仕34-14(34.2.6)を改訂したものである)

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	海幕技武1仕第36-91号
名称	予備品(電子部品) 包装要領共通仕様書	長官承認年月日	
		作成年月日	86.9.27
		改正年月日	
		単位	
		海上幕僚監部装備部武器課	

1. **適用範囲** この仕様書は、防衛庁海上自衛隊用として調達する電子機器の予備品及び電子部品の包装要領について適用する。

なお、本仕様書に規定のない一般的事項はNDSZ0001(包装の総則)による。

2. **前処理** 部品の金属部分に付着している肉眼で判別できるような腐蝕、塵埃、グリース残さ等の異物類、指紋、汗もしくは酸アルカリ残さ等を清潔な乾燥した布でふきとり清浄及び乾燥を行う。ふきとりにより乾燥できない部品については、乾燥した清浄な圧搾空気を部品にふきつけるか、あるいは乾燥器内で加熱空気に部品をあて乾燥する。

3. 包装

3.1 包装材料(NDSXC 0002 6.2参照)

3.1.1 防湿剤 透湿度 $25 \text{ g} / \text{m}^2 / 24 \text{ H}$ 以下の性能を有するもので、次に示すものである。

- a) 金属箔加工紙
- b) ポリエチレン加工紙
- c) ポリエチレンシート

3.1.2 緩衝材料

- a) フェルト
- b) スポンジ

- c) ソフトシート及びワデング
- d) NDSZ0501による酢酸繊維素毛
- e) 段ボール紙

3.1.3 容器材料

- a) 段ボール紙
- b) ボール紙
- c) その他類似のもの

3.1.4 乾燥剤 J I S Z 0 7 0 1 (包装用乾燥剤)による1級を使用するものとし、その粒度はJ I S Z 0 7 0 1の表2による。

3.1.5 粘着テープ N D S Z 0 2 0 1 (包装用防水防湿粘着テープ)による。

3.2 包装方法 包装は次の9種類とし各部品に適合する。

なお、包装方法については付図1に基準を示す。

3.2.1 方法 I a

部品を1品ごとにポリエチレンシートで作った袋に入れて密封。

要領：部品の内容を表示したカード(4項参照)とともにポリエチレンシートで作った袋に入れ、密封する。

この場合、部品の金属部品等で包装が破れないよう又部品に損傷を与えないよう必要に応じ緩衝材台紙等を使用してもよい。

3.2.2 方法 I b

同一品種の部品を数個まとめポリエチレンシートで作った1個の袋に入れ密封。

要領：同一定格の部品数個をまとめて包装する。

包装方法はI aに同じ。原則として湿気の影響を受けない部品に適用する。

3.2.3 方法 I c

部品を1品毎にポリエチレンシートで作った袋に乾燥剤とともに入れて密封する。

要領：乾燥剤を用いること以外はI aと同じ。

3.2.4 方法 II a

部品を一品ごとに容器に入れて封入する。

要領：部品に緩衝材を施した後段ボール紙、ボール紙、その他の材料で作った容器に入れ、表面の見易い所に容器に消えない方法で4項の表示をする。

3.2.5 方法 II b

同一品種の部品数個乃至数十個を適当な方法で容器に入れ封入する。

要領：同一定格の部品数個乃至数十個を損傷を与えぬよう適当な台紙にならべてとりつけるか、あるいは1個毎に薄手紙で包みこれに必要なに応じ緩衝材を施して容器に封入する。

部品の取り付けた台紙数枚を重ねて容器に収容してもよい。

容器は3. 1. 3項の材料で作る、表面の見易い所に容易に消えない方法で4項の表示をする。

3.2.6 方法 III a

部品を一品ごとにポリエチレンシートで包み容器に入れ密封。

要領：部品をポリエチレンシートで包み密封し、必要なら緩衝材を施し、容器に入れ密封する。

箱の表面の見易い所に消えない方法で4項の表示をする。

なお、容器の材料は3. 1. 3項とする。

3.2.7 方法 III b

部品を一品ごとに乾燥剤とともにポリエチレンシートで包み、容器に入れ密封。

要領：乾燥剤を使用する以外はIII aと同じ。

3.2.8 方法 III c

部品を一品ごとにポリエチレンシートで包み、まとめて容器に入れ密封。

要領：同一品種の部品をI aの方法により密封した後必要な緩衝材を施し、一つにまとめて容器に入れ密封する。容器の表面に4項の表示をする。

なお、容器の材料は3. 1. 3項とする。

3.2.9 方法 IV

部品を一品ごとに乾燥剤とともにポリエチレンシートで包み容器に入れ防湿材で包む。

要領：部品を一品毎に緩衝材を施し適量の乾燥剤とともにポリエチレンシートで包み密封し、さらに容器に入れ、それを金属箔加工紙又はポリエチレン加工紙で行った袋に入れ、密封し、袋の表面の見易い所に容易に消えない方法で4項の表示をする。

なお、容器の材料はボール紙、段ボールその他とする。

この場合、容器の破損せぬよう必要な緩衝材を容器と加工紙の間に緩衝材を入れ

てもよい。

加工紙は3. 1. 1 a)項3. 1. 1 b)項又容器は3. 1. 3. a)項
3. 1. 1 b)項3. 1. 1 c)項とする。

4. **表示** 部品の包装には、以下示す事項を表示しなければならない。

4.1 部品が防衛庁規格、の規格によった品物である場合には、下記のように表示する。

- a) 部品のストックナンバーを記入する。
- b) 包装番号を記入する。
- c) 部品の名称を和文で記入する。
- c) この部品の製造又は納入年月を記入する。
- e) 部品の型名を記入する。
- f) 1包装内の数量を記入する。
- g) 部品番号又は図面番号を記入する。

4.2 部品が規格品でない場合には原則として下記の例のように表示する。

- a) 部品のストックナンバーを記入する。
- b) 包装番号をを記入する。
- c) 部品の名称を和文で記入する。
- d) この部品の製造又は納入年月を記入する。
- e) 部品の定格を記入する。
- f) 1包装内の数量を記入する。
- g) この部品を使用している機器の名称を型式番号で記入する。
- h) 部品番号又は図面番号を記入する。

4.3 **表示の方法** 表示の方法はカードに4. 1に指定された事項を記入し、第3項にしたがってポリエチレンシートの包装内に同封するか、容器又は加工紙の表面に添付する。

カードの大きさは規定しないが、付図2に一例を示す。

4.4 **予備品表** 予備品表は付図2によるのを原則とし、一連番号を付し承認図、こん包明細書及び4. 3のカードに共用する。

予備品表中機器名をわけて構成品ごとに区分、又は抵抗、コンデンサ等部品の種別

毎に区分しても良い。

この場合の一連番号は001、100、200のように適宜区分して分けるのが望ましい。

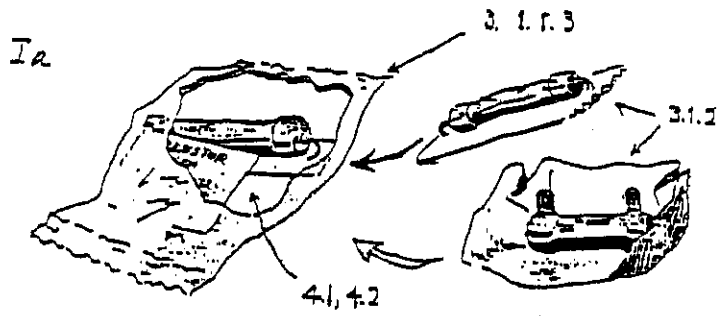
5. その他

5.1 部品をまとめた結合のこん包は原則としてNDSによる。

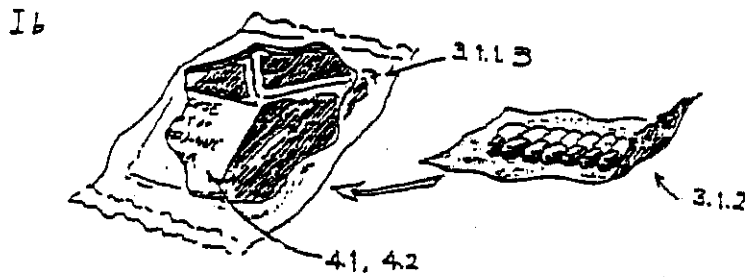
5.2 梱包方法については付図1に基準を示す。

抵抗、コンデンサ等2つの梱包方法がある場合は、適宜選択して差支えない。

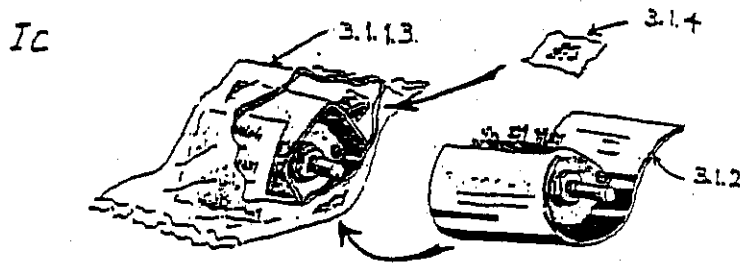
内容、基準 (例)



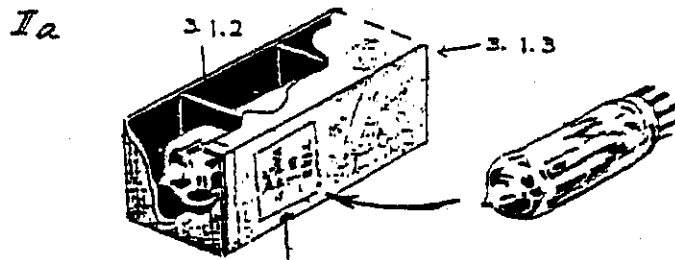
抵抗 (固定)
コンデンサ (固定)
コイルボビン
水晶



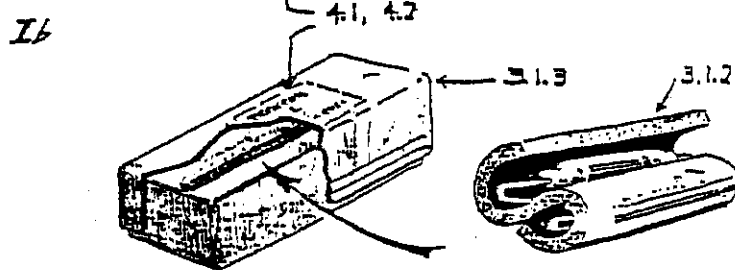
表示灯
ヒューズ
ねじ類



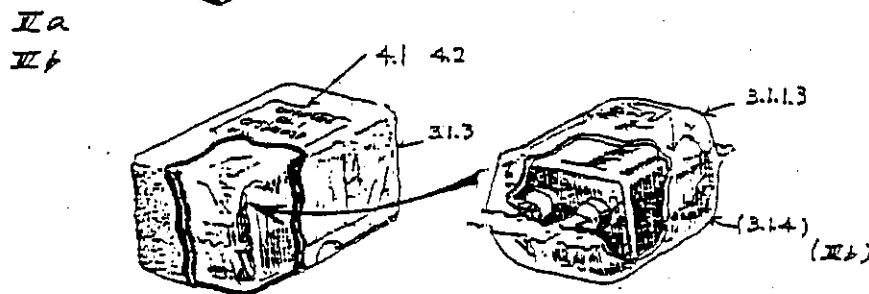
抵抗 (固定) (可変)
コンデンサ (固定) (可変)
セレン整流体
スイッチ
変成器
水晶



電子管
ガラス製品



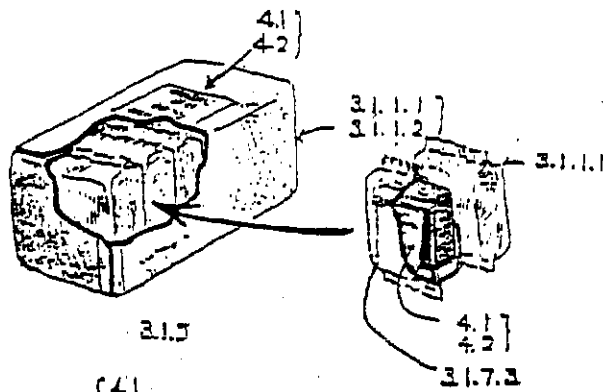
主としてガラス製品



コンデンサ
リレー
トランス
変成器

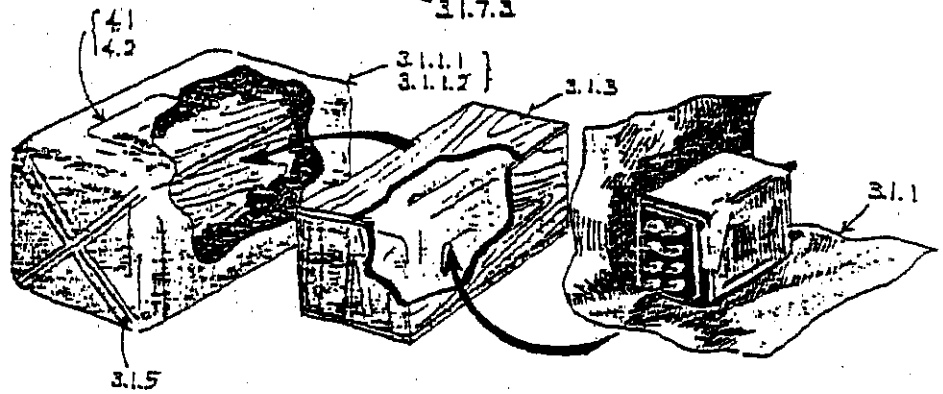
付図1 包装方法

ⅡC



品目は特に定めない。

ⅡD



品目は特に定めない。

IaX4



- 備考
1. 特殊電子管等特殊電子部品でこの基準により難しい場合は、承認による。
 2. 輸入予備品は、一品毎に包装のものはその状況のままでよい。
 3. 一品毎に包装してないものは、原則として本仕様書による。
 4. I a, I b の方法により包装する場合は、できる限りじゅじゅつなぎとし将来個々に切り離したとき、密封を損なわぬよう幅を持たせること。

(イ) N5905-1010-8877		N5960-188-6605		N5920-1010-7198	
(ロ) 1	(ハ) 固定炭素皮膜抵抗器	11	電子管	21	表示形ヒューズ
(ニ) 36-5	(ホ) N-RD-236-510kΩJ	36-4	5691	36-6	5 A
(ヘ) 1	(ト) R-1776	3	V1901. 1702. 1704	1/6	F2005. 2007.
(イ) N5905-1012-8772		N5960-188-3604		N5920-1010-7198	
(ロ) 2	(ハ) 固定炭素皮膜抵抗器	12	電子管	22	表示形ヒューズ
(ニ) 36-5	(ホ) N-RD-236-270kΩK	36-3	12AT7	36-6	5 A
(ヘ) 1	(ト) R-1009. 1050. 1701.	1/11	V1101. 他 10	2/6	F2005. 2007.
		N5960-188-3604			
3		13	電子管	23	
36-6		36-3	12AT7		
		2/11	V1101. 他 10		
		N5960-188-3604			
4		14	電子管	24	
36-5		36-3	12AT7		
		3/11	V1101. 他 10		
(イ) N5905-1013-6081					
(ロ) 5	(ハ) 可変抵抗器	15			
(ニ) 36-5	(ホ) 50kΩ1W. 100kΩ2W. 2Ω				
(ヘ) 1	(ト) ORD-3. (チ) R1705				
6					
7					
8					
9					
10					

4.1 部品が軍方標準規格によった品物である場合には下記の例のように表示する。
 部品のストックナンバーを記入する。
 包装番号を記入する。
 部品の名称を和文で記入する。
 この部品の製造又は納入年月を記入する。
 部品の型名を記入する。
 包装内の数量を記入する。
 部品番号を記入する。

4.2 部品が特種品でない場合には原則として下記の例のように表示する。
 部品のストックナンバーを記入する。
 包装番号を記入する。
 部品の名称を和文で記入する。
 この部品の製造又は納入年月を記入する。
 部品の定格を記入する。
 包装内の数量を記入する。
 この部品を使用している機器の名称を型式番号で記入する。
 部品番号又は図面番号を記入する。

付図2 予備品表